市の借金・貯金は? 医療や水道にかかる費用は?

特別会計 国民健康保険や下水道など、特定の人や限られた人が利益を受けるよ

うな事業について、一般会計と区別して経理を行っています。

企業会計 企業経営という観点から、水道事業は独立して経理を行っています。



■市債現在高の状況

0	市の	借金
---	----	----

会計	現在高
一般	172億7,044万円
公共下水道事業	76億1,717万円
農業集落排水事業	29 億 26 万円
水道事業	1 億円
合計	278 億 8,787 万円

■特別会計

会計	歳入	歳出
国民健康保険	80億7,279万円	79億2,372万円
公共下水道事業	15 億 6,195 万円	15億1,393万円
農業集落排水事業	7億 981 万円	6億6,907万円
田原福祉専門学校	1億1,666万円	1億1,665万円
後期高齢者医療	7億5,962万円	7億5,736万円
合計	112億2,083万円	109 億 8,073 万円

※介護保険特別会計は、保険者が東三河広域連合に変更となり廃止されました

■基金現在高の状況

- (01	ш	の	вт	7
(113	-	~,	

区分	現在高
財政調整基金	74億6,076万円
特定目的基金 (災害対策など)	76 億 8,373 万円
定額運用基金 (土地開発基金など)	29 億 288 万円

文・表中の額は1万円未満を四捨五入して いるため、合計とは一致しない場合があり ます。

■企業会計

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	12億8,615万円	12億1,374万円
資本的収支※	2億6,086万円	5 億 8,951 万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する3億2,865万円は、過年度分損益勘 定留保資金2億9,511万円および当年度分消費税及び地方消費税資本的収 支調整額3,354万円で補てんしました

市のお財布の中身は大丈夫?

健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、財政再生基準を 超えると財政再生計画を策定しなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全 化計画を策定しなければなりません。いずれの場合も各計画に基づいて財政再建に取り組むことになりますが、 本市においては、全ての比率が基準内であり、引き続き財政の健全性が確認されました。

■健全化判断比率

市の財政状況が健全か どうかを表す指標

区分	平成 30 年度
実質赤字比率	
連結実質赤字比率	杰子 _
実質公債費比率(3カ年平均)	4.2%
将来負担比率	一

お財布の中身が赤字に なっていないかを表す指標

■資金不足比率

特別会計の名称	平成 30 年度
公共下水道事業特別会計	_
農業集落排水事業特別会計	
水道事業会計	_

- ※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支が それぞれ黒字であるため「一」で表示しています
- ※実質公債費比率については、早期健全化基準(25.0%)および財政再生基準 (35.0%)の範囲内となっています
- ※将来負担比率については、充当可能財源が将来負担額を上回っているため [一]で表示しています

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため[一]で表 示しています

●用語解説

【実質赤字比率】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 【連結実質赤字比率】 全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率 【実質公債費比率】 一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率 【将来負担比率】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 【一般会計等】 一般会計、田原福祉専門学校特別会計

